

責任者 古谷正実
編集責任者 石川勝敏
他編集員 3名

SEOS便り

謹賀新年



常務取締役

古谷 正実

皆様、新年明けましておめでとうございます。
先ずもってGMC並びにAGSの繁栄と、社員並びにご家族の皆様の御健康と御多幸を心から祈願申し上げます。

昨年は、未曾有の東日本大震災により多くの人命と生活が奪われ、さらに原発事故による電力不足や放射能汚染、また、欧州債務危機に超円高、タイの大洪水によるアジア生産拠点の被害など、多くの困難に直面しました。

このような環境下にあつて、我々ビルセクターは、四つの経営指針を掲げ（セオス便り第一号に記載）様々な施策を実施してまいりました。その結果、社員の皆様の奮闘のおかげで、平成二十三年度目標はほぼ達成することができそうです。この場をお借りして御礼を申し上げます。

また、本年も震災後の復興や財政危機への対応、都心直下型地震などの危機に対する備えが強く求められるものと予想されます。まさに先例なき時代への挑戦となるわけです。我々も新たな経営指針のもと（次号セオス便りに記載）本年の干支である龍のように、天まで昇る勢いで全社一丸となり、目標到達に邁進していきたいと思っております。



取締役管理本部長

石川 勝敏

明けましておめでとうございます。
新年にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

まず、昨年を振り返ってみますと、三月十一日に発生しました東日本大震災を忘れる訳にはいきません。二次災害として起こった原発事故に至っては、未来に渡って環境・健康・経済の他、多方面に禍根を残す事態に発展してしまいました。更には、政治の混乱と相俟って日本経済の低迷を加速する結果となりました。

一方では、震災復興が遅々として進まない中、「なでしこジャパン」のサッカー・ワールドカップでの優勝は、昨年を象徴する漢字として「絆」が選ばれた通り、その団結力の結果であり、「勇気と希望」を与えてくれた数少ない明るい話題の一つと言えます。

さて、ビルサービスにおいては、厳しい市場環境の下、GMC・AGS共に、健闘頂き二十三年度は良好な業績で推移しております。これも偏に皆様のご努力の賜物と感謝する次第です。

本年も引き続き厳しい環境が予測されますが全社一丸となって営業力の強化による新規顧客の拡大、業務品質の向上による顧客からの信頼の確保の実現に向けて邁進しましょう。
向寒の候、ご健康には日々も留意下さい。



平河町森タワー

今回は全日本ガードシステムで常駐警備を請け負っている「平河町森タワー」へ訪問しました。日本の政治の中心地である東京メトロ永田町駅から徒歩1分、場所に構える複合施設のビルです。

この現場の方々は比較的年齢が若く、皆さんいきいきと仕事をされています。その中で池ノ谷隊長と、今後を期待されている海藤警備士にお話を伺いました。

普段の業務は防災センターでの出入管理と監視、受付対応や巡回を行っているそうです。仕事の中のやりがいは「お客様の笑顔です」と池ノ谷隊長にお答えいただきました。反対に仕事で失敗し、チーム処理をするのに苦労し、精神的に参ってしまったと海藤警備士はおっしゃいました。

今後の目標は忙しい現場が多いので、まず自分の所から仕事がしやすい職場、話しやすい職場にしてお客様の印象を良くしていきたいと池ノ谷隊長に抱負を語っていただきました。



爽やかな笑顔でインタビューに応じる海藤警備士

文京福祉センター

東京メトロ江戸川橋駅から徒歩5分、歴史的風景を感じさせる町並みにある文京福祉センターにお邪魔しました。文京福祉センターでは障害者の方たちだけでなく、小さい子供たちも利用していました。



取材に協力していただいた城尾さん

センターの地下へ降りると設備管理員の方が3名おり、ローテーションを組んで業務に取り組んでいました。そこにかつて同じ管理本部で大変良く指導していただいた城尾さんにお話を伺うことが出来ました。

日々の業務内容を聞くとも定期的に機器の数値を記録したり、館内のお手伝いをしていくそうです。事務から現場に異動し3ヶ月経ち、なんとか慣れてきたようです。今後の目標としては、総合的に管理し円滑に業務が遂行出来るよう努めていく事だそうです。

これからも活躍の場を広げ頑張ってください。



【文京福祉センターの皆さん】
左から吉田さん、大塚さん、城尾さん

警備業法立入

警備業法に基づき、公安委員会の立入が実施されました。
・本社 十一月十一日
・富士営業所 十月十七日
・千葉支社 十一月九日
・埼玉支社 十月二十七日
・熊谷営業所 十月十一日
それぞれ受験し、指摘事項は無く終了しました。

今後引き続き適正な警備業務に取り組んでいきたいと思いたいと思います。



建築物事業登録立入検査

GMC本社において環境衛生総合管理業の再登録の検査が十二月二十日実施されました。これは登録有効期間が六年間なので、六年に一度実施しています。検査の結果、指導事項はあったものの無事終了しました。

今回の結果を踏まえ、より適正な業務が遂行できるよう日々確認願います。

安全衛生委員会より

・現在マイコプラズマ肺炎が蔓延している昨今、外出して帰ってきた際には必ずうがい・手洗いをしましょう。

・震災の影響により節電が行われていますが、日常的にパソコンを使う部署においては、必要以上に画面を節電モードにするとうまくないです、注意しましょう。

文京区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を、GMC・AGS共に受けることになりました。

取組内容は

- ・仕事と子育て・介護の両立支援の取組
- ・男女共に働きやすい職場づくりの取組
- ・地域活動に参加しやすい職場づくりの取組

等について申請しました。
選定理由として、次のとおりです。

・分野別の取組状況
・ワーク・ライフ・バランス推進の積極的な視点と従業員への周知
以上の二点について基準を満たしていることから、認定を受けることになりました。認定証の授与は、平成二十四年一月十日に文京区役所において行われる予定です。